



号外こうつうあんぜんだより



れいわ ねん がつ ひょうごけん あんぜんか
令和6年3月兵庫県くらし安全課

交通事故にあった

しょうがくせい にんずう れいわ ねんちゆう
小学生の人数 (令和5年中)

582にん

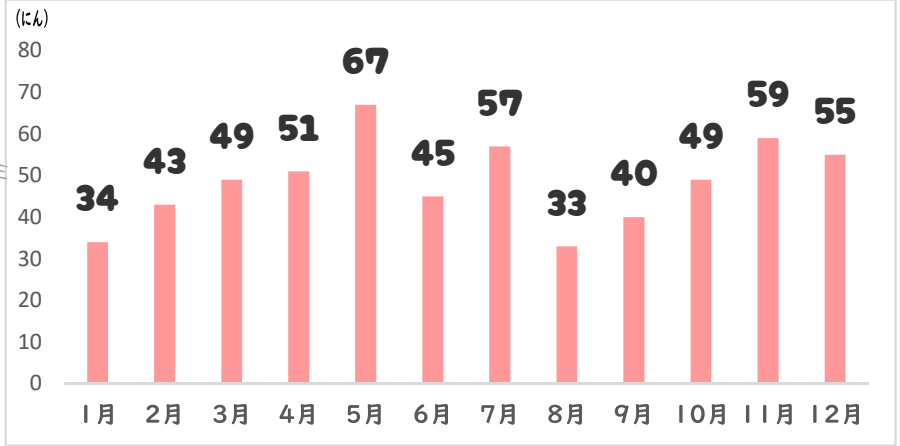


自転車の事故が...

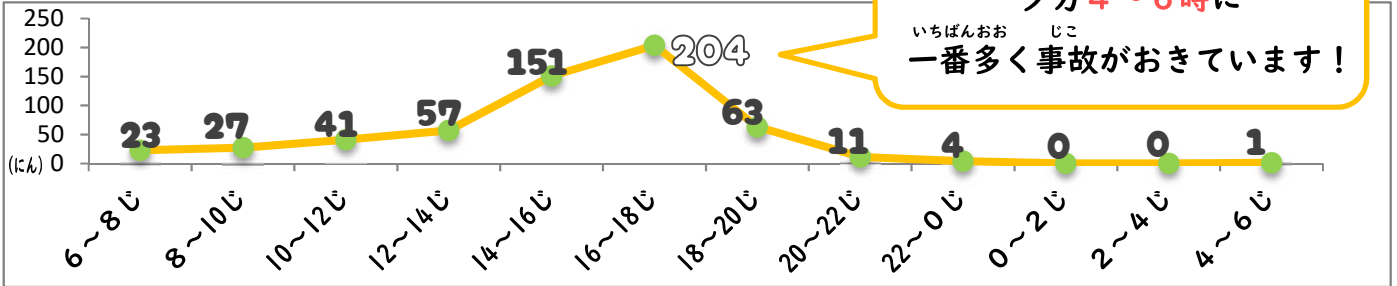
とびだし ちゅうい 281にん



●小学生の交通事故発生状況(令和5年中)

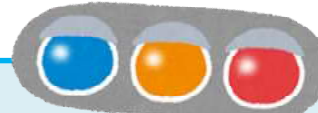


●小学生が交通事故にあった時間(令和5年中)



夕方4~6時に
いちばんおお じこ
一番多く事故がおきています!

～信号について確認しよう!～



あおいろ わた
青色は渡ることができます。
みぎ ひだり みぎ あんぜん わた おおしんごう どうろ きゆう と だ
しっかり右・左・右をみて、安全なら渡りましょう。青信号だからといって、道路に急に飛び出してはいけません!



しんごう てんめつ わた
信号がチカチカ点滅したら、渡りはじめてはいけません。
あかいろ つぎ あおしんごう かなら ま
「もうすぐ赤色になる」のサインです。次に青信号になるまで必ず待ちましょう。



あかいろ わた
赤色は渡ってはいけません。
かなら と あかしんごう わた ほこうしゃ いはん
必ず止まりましょう。赤信号で渡ると歩行者でも違反になります。



自転車ヘルメット購入応援キャンペーン実施中!



自転車ヘルメットの購入で、最大4000円相当のポイント又は
QUOカードを還元!この機会に是非、ヘルメットの購入と着用を!
※ 予算上限に達しましたら、受付は終了いたします。専用ウェブサイトをご確認ください。



号外 交通安全だより

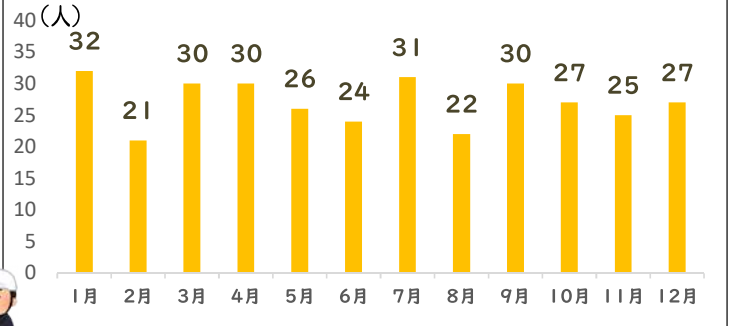
令和6年3月兵庫県くらし安全課

■中学生の交通事故発生状況(令和5年中)【月別】

傷者数

325人

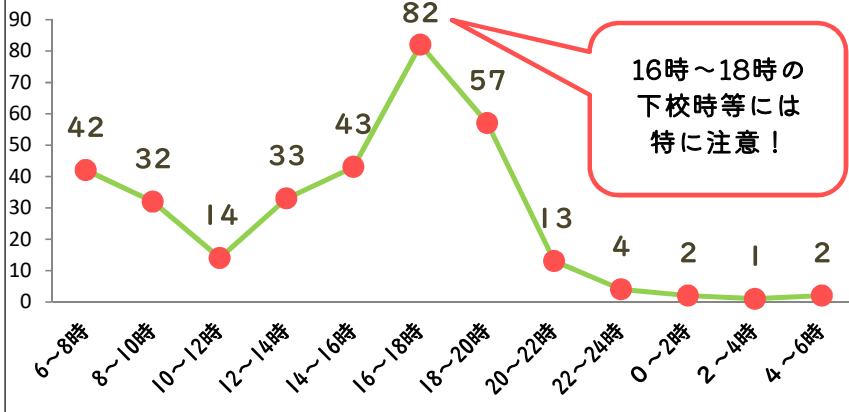
このうち、
自転車乗用中の事故が
212人



半分以上が自転車での事故となっている。

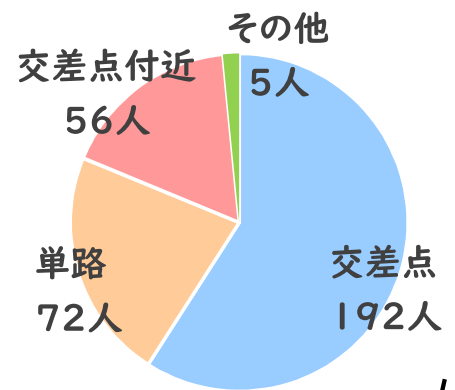


(人) 【時間別】



16時~18時の
下校時等には
特に注意!

【道路形状別】



「だろう」「はず」より、まず確認!

自分と同じ考え、感覚ばかりの人が通行しているとは限りません。

「来ないだろう」「大丈夫だろう」と運転するのではなく、

「来るかもしれない」「危ないかもしれない」と

「もしかしたら…」という **予測** と **確認** をすることが大切です!

事故の多くが
交差点で発生しています。
一時停止の標識があるところでは
自転車も必ず止まりましょう。
信号が青でも安全確認を
怠らない!



交通ルールを守って楽しい春休みにしましょう

自転車ヘルメット購入応援キャンペーン実施中!



兵庫県では、自転車ヘルメットの着用促進のため、
「自転車ヘルメット購入応援事業」を実施しています。
自転車ヘルメットの購入で、最大4000円相当のポイント又は
QUOカードを還元!この機会に是非、ヘルメットの購入と着用を!

※ 予算上限に達しましたら、受付は終了いたします。
専用ウェブサイトをご確認ください。





号外

交通安全だより



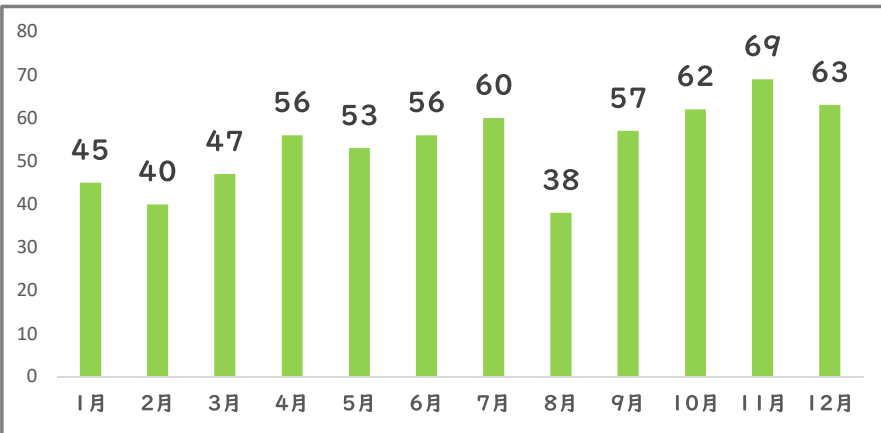
令和6年3月兵庫県くらし安全課

■ 高校生の交通事故発生状況 (人) 【月別】

傷者数

646人

(令和5年中)

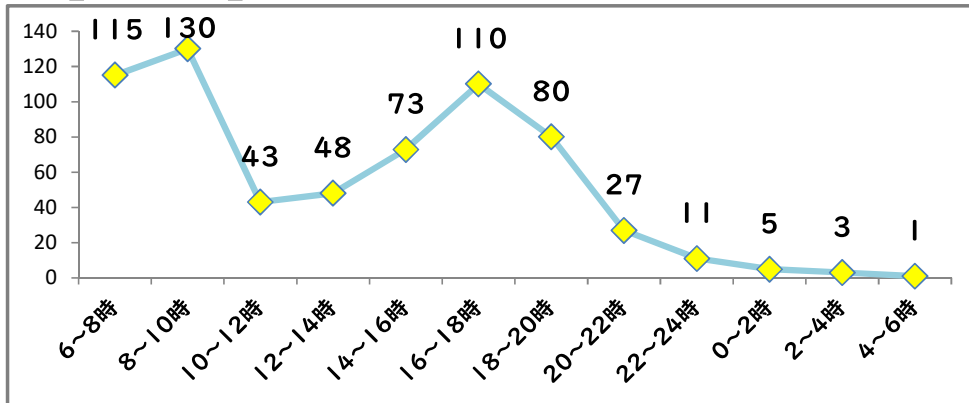


このうち、自転車乗用中の事故が

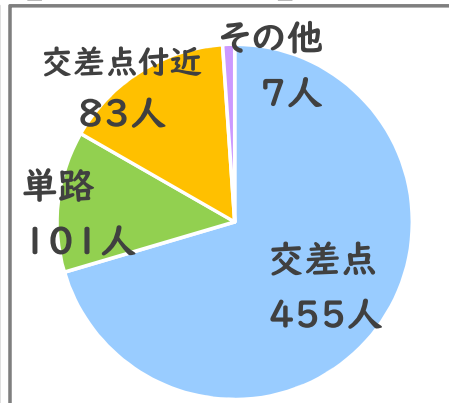
約8割を占めています

498人

(A) 【時間別】



【道路形状別】



事故でけがをした時の行動目的 (令和5年中)

- ① 登校 (220人)
- ② 下校 (156人)
- ③ 訪問 (99人)



傷者646人のうち、半分以上が登下校中の事故となっています。



登下校時は、焦ることなく、ゆとりをもった行動を心がけましょう！
また、全体の約7割が交差点で発生しています。
交差点では必ず左右の安全確認を！



いつもの道でもとまるみるまつ

交通ルールを守って楽しい春休みにしましょう

自転車ヘルメット購入応援キャンペーン実施中！



兵庫県では、自転車ヘルメットの着用促進のため、「自転車ヘルメット購入応援事業」を実施しています。
自転車ヘルメットの購入で、最大4000円相当のポイント又はQUOカードを還元！この機会に是非、ヘルメットの購入と着用を！
※ 予算上限に達しましたら、受付は終了いたします。
専用ウェブサイトをご確認ください。



自転車



2023年4月から
ヘルメットの着用が
努力義務化されています！

安全利用五則



1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

自転車は、車の仲間です。
歩道と車道の区別がある道路では
車道通行が原則です。
車道を通行する場合は、
左側に寄って通行しましょう！

歩道を通行できる場合、
車道寄りの部分をすぐに
停止できる速度で通行しましょう。

歩道は歩行者優先です。
歩行者の通行を妨げるときは
一時停止しなければいけません。



2

交差点では信号と
一時停止を守って、
安全確認

信号機のある交差点では、
信号に従って
安全を確認してから通行しましょう

一時停止の標識がある場所や
踏切などでは、必ず止まって
左右の安全を
確認しましょう！



3

夜間はライトを点灯

無灯火では安全確認が
十分にできません。
車や歩行者からも見えにくく、
大変危険です。
夜間は必ずライトを
点灯しましょう！



5

ヘルメットを着用

自転車を利用する時は、
事故による被害を軽減させるために
ヘルメットを着用しましょう！

幼児・児童を保護する責任の
ある人は、幼児・児童を自転車に
乗せるときには、ヘルメットを
着用させるようにしましょう。

4

飲酒運転は禁止

自転車も飲酒運転は禁止です。
お酒を飲んだら
運転しないでください。



もしも、交通事故を起こしてしまったり...

自転車に乗っていて、交通事故を起こしてしまっても、落ち着いて、以下のように行動しましょう。

① 相手や自分にケガがないか確認！

近くの人に助けを求めましょう。

ケガがあるときは、119番通報します。(してもらおう)

② 歩道など車がこない安全な場所へ避難しましょう。

③ 110番通報し、警察官を呼びましょう。(呼んでもらおう)

④ 親や先生に連絡しましょう。(してもらおう)



⚠ 車だけでなく、歩行者や自転車とぶつかっても交通事故となります。
何もせずにその場から立ち去ってしまうと、ひき逃げや当て逃げとなってしまいます。

～自転車保険の加入は義務です！加入・更新忘れずに～